

令和4年第1回

長万部町議会定例会会議録

令和 4年 3月10日 開会

令和 4年 3月18日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 4 年 3 月 1 0 日（木曜日）第 1 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明	-----	3 頁
○議案第 1 号 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	-----	18 頁
○議案第 2 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	-----	19 頁
○議案第 3 号 長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	-----	20 頁
○議案第 4 号 長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例	----	20 頁
○議案第 5 号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	-----	21 頁
○議案第 6 号 長万部町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	-----	24 頁
○議案第 7 号 長万部町勤労者研修センター条例を廃止する条例	-----	24 頁
○議案第 8 号 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 10 号）	-----	25 頁
○議案第 9 号 令和 3 年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	-----	35 頁
○議案第 10 号 令和 3 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	-----	36 頁
○議案第 11 号 令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	-----	37 頁
○議案第 12 号 令和 3 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	-----	39 頁
○議案第 13 号 令和 3 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 1 号）	-----	40 頁
○議案第 14 号 令和 3 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 3 号）	-----	41 頁

○議案第15号	令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第4号）-----	43頁
	（議案第16号から議案第23号まで一括議題）-----	44頁
○議案第16号	令和4年度長万部町一般会計予算	
○議案第17号	令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算	
○議案第18号	令和4年度長万部町国民健康保険特別会計予算	
○議案第19号	令和4年度長万部町介護保険特別会計予算	
○議案第20号	令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計予算	
○議案第21号	令和4年度長万部町ガス事業会計予算	
○議案第22号	令和4年度長万部町水道事業会計予算	
○議案第23号	令和4年度長万部町病院事業会計予算	
○諸般の報告	-----	45頁
○諮問第1号	人権擁護委員の推薦について -----	45頁
○休会の決定	-----	46頁
○散会宣告	-----	46頁

令和4年第1回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 4年 3月10日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 4年 3月10日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡 正志	水道ガス課長	中里 博也
副町長	佐藤 英代	出納室長	岡野 喜美雄
総務課長	佐藤 久	消防長	中田 義之
まちづくり推進課長	中山 裕幸	病院事務長	佐藤 修
新幹線推進課長	岸上 尚生	教育長	近藤 英隆
税務課長	本前 武広	学校教育課長	對馬 政宏
町民課長	佐藤 剛	社会教育課長	神野 隆之
保健福祉課長	岡部 忠	選挙管理委員会書記長	佐藤 久
健康推進室長	野澤 明子	監査事務局長	豊嶋 慎一
産業振興課長	小川 洋	農業委員会事務局長	小川 洋
建設課長	加藤 慶一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋 慎一
事務局主幹	増田 理恵
議事係	工藤 大智

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明
日程第4	議案第1号	町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第5	議案第2号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第3号	長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第4号	長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第5号	長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第9	議案第6号	長万部町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第7号	長万部町勤労者研修センター条例を廃止する条例
日程第11	議案第8号	令和3年度長万部町一般会計補正予算（第10号）
日程第12	議案第9号	令和3年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第10号	令和3年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第11号	令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第12号	令和3年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第13号	令和3年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第14号	令和3年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第15号	令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第4号）
日程第19	議案第16号	令和4年度長万部町一般会計予算
日程第20	議案第17号	令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第21	議案第18号	令和4年度長万部町国民健康保険特別会計予算
日程第22	議案第19号	令和4年度長万部町介護保険特別会計予算
日程第23	議案第20号	令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
日程第24	議案第21号	令和4年度長万部町ガス事業会計予算
日程第25	議案第22号	令和4年度長万部町水道事業会計予算
日程第26	議案第23号	令和4年度長万部町病院事業会計予算
日程第27	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和４年第１回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。監査委員から１月分の出納検査報告書が提出されましたのでお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において１番村川議員、５番長崎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から１８日までの９日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から１８日までの９日間と決定いたしました。

◎町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明

○議長（辻義雄） 日程第３、町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明を行います。

はじめに町政執行方針を行います。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和４年第１回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいて以来、今日まで町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民のみなさまの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。この間、議員各位をはじめ町民のみなさまから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年１０月の衆議院議員総選挙では、自由民主党・公明党の連立政権が過半数を獲得し、第２次岸田内閣が誕生いたしました。引き続き、新型コロナウイルス感染症対応、防災・減災、国土強靱化、少子化対策、地方活性化に向けた基盤づくり等の課題が山積する中、真に国民のための政権運営がなされることをご期待しております。

地方を取り巻く環境は、コロナ禍の影響や、人口減少、少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にあります。町政の執行にあたっては、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第４次まちづくり総合計画に則り、本町が誇りと希望を持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、町民のみなさまと英知を結集し、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、防災関係および交通安全対策について申し上げます。防災関係では、昨年７月に北海道より公表された新たな津波浸水想定等の情報をもとに、津波被害と大雨による洪水被害をＣＧで表現した防災啓発動画の作成を進めてまいります。また、引き続き、災害時に使用する毛布、敷きマット等の計画的な整備や災害パネル展を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点とし、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、長万部町史の編さんについて申し上げます。長万部町史は、開基１００年・町制施行３０年記念事業として、昭和５２年に発刊されましたが、５０年の歳月を経て令和５年度に開基１５０年・町制施行８０年を迎えることを記念して、長万部町史の「続編」を編さんすることといたしました。現在の町史は、昭和５０年までの記述範囲となっており、「続編」につきましては、それ以降の長万部町の変遷を記述し、現在の町史との間に空白が生じないように編さんしてまいります。なお、編さん計画につきましては、資料収集・調査・原稿執筆・編集・校正・印刷を含めて、令和４年度から７年間の令和１０年度完成を目指して進めてまいります。

次に、長万部町地域公共交通計画について申し上げます。令和３年度に長万部町の地域公共交通の現状や課題を整理し、将来に向かって持続可能な公共交通ネットワークなどの検討・協議を進めていくため、「長万部町地域公共交通活性化協議会」が発足いたしました。令和４年度につきましては、地域公共交通計画の作成および実施に必要な協議を行うとともに、持続可能な地域公共交通網の形成に必要な取組を推進していくため、この協議会が実施主体となり、事業を推進していくこととなります。

次に、自治体の行政手続のオンライン化について申し上げます。自治体の行政手続のオンライン

化につきましては、総務省で「自治体DX推進計画」が策定され、令和4年度末を目指して、原則、全自治体で特に国民の利便性向上に資する手続について、国が運営するマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとされました。このため、本町においても町民がマイナンバーカードを用いてオンライン申請を行うことのできる手続のうち、利用頻度があると想定される子育て関係手続について、基幹系システムと連携させ、業務の効率化を図ってまいります。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。昨年3月に策定した「長万部都市計画マスタープラン」のまちづくり方針に基づき、現在の長万部駅の場所に東西市街地を結ぶ自由通路の設置を目指してまいります。自由通路につきましては、将来開業が予定される新幹線長万部駅への連絡通路を兼ねるもので、現在基本設計を作成中であり、関連する駅西口広場、西口アクセス道路、高架下滞留空間の設置も検討するとともに、今後、鉄道事業者などの関係機関との協議を進めてまいります。また、同じく、まちづくり方針に基づき、長万部駅の東口駅前広場と本町通の拡幅整備、津波避難施設を兼ねた商業施設の誘致、商業区域の再編を視野に入れて、土地区画整理事業の導入を検討することとし、関係者への説明と調査・準備を進めてまいります。

次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。新幹線の地上部である明かり区間につきましては、令和4年度中に地上部のほぼすべての区間で新幹線高架橋等の建設工事が発注される見込みと鉄道・運輸機構から伺っておりますが、これに伴い新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議について、用地買収や支障物件の移転などについて、町民のみなさまの生活にできる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう、建設主体である鉄道・運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

次に、高齢者福祉対策および介護保険事業について申し上げます。「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念として第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。さらに、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加できる場づくりとして、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行など、令和4年度も継続して実施してまいります。また、外出の機会を増やし世代を超えた交流を進め、入浴を通じ健康の増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に、60歳以上の高齢者を対象に町内温泉施設の入浴料金助成事業を6月開始をめどに実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。障がい者施策の基本計画として、第3次長万部町障がい者基本計画と、第6期長万部町障がい福祉計画（第2期長万部町障がい児福祉計画）をもとに、「障がい者のだれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」、「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」、「障がい児支援体制の整備」を目標に取組を進めてまいります。障がいのある人とない人がともに地域

の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。町民の「健康寿命の延伸や健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を実施してまいります。また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診費用および通院費、新生児の聴覚検査費用の一部助成を継続してまいります。さらに、治療費が高額となる不妊・不育治療を受けている夫婦の負担軽減を図るとともに、少子化対策の推進に資することを目的に、不妊・不育治療に要する費用の一部について助成を実施してまいります。

食育につきましては、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活環境についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、検診の受診率向上のため、検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、個別の健康相談体制の充実を図り、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、新型コロナワクチン接種について申し上げます。感染予防・重症化予防効果を高めるための3回目接種は本年2月から順次実施しております。令和4年度においても、接種を希望する方が接種を受けられるよう、国の対応方針に基づき引き続き実施してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております、町内の保育所、幼稚園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。さらに、いずみ保育園において、より質の高い幼児期の保育を提供できる環境を整え、子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、認可外保育施設から認可保育所に移行することとしていることから、認可移行するための施設整備および運営費について支援を行ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者へ委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

次に、地域会館関係について申し上げます。新開寿の家と南栄町老人憩の家を統合した中規模の集会施設につきましては、令和4年度での新施設完成に向けた事業を進めてまいります。新開寿の家につきましては、解体工事实施設計を実施し解体事業を進めてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、

町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

このほか、低炭素まちづくりに向けて節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助および設置改良補助を継続し、地域みなさまに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理の負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぎました、し尿処理施設につきましては、令和４年度で施設解体を完了する計画で事業を進めてまいります。

長万部町墓地につきましては、排水設備改修と園路舗装工事を実施し、整備を進めてまいります。

空家対策事業として、町民みなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事に係る費用の一部を補助する制度を令和４年度より実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うこととともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良１６４．８ヘクタール、暗渠排水３８．７ヘクタールなどの整備事業を引き続き実施してまいります。

各地区の農地および営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

新規就農者対策としては、就農フェア等に長万部町のブースを出展し、本町のＰＲや就農への情報を発信してまいります。

次に、林業振興について申し上げます。町有林造林事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐、皆伐、林業専用道開設事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林および民有林事業推進のため、平成１７年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止および特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携し、これらを捕獲するためのわなを被害農場の畜舎周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいりま

す。

次に、漁業振興について申し上げます。本町の令和3年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量および漁獲金額は、漁獲量では1万6,039トン、漁獲金額では39億1,693万円となり、前年と比較し、漁獲量は28.5%の増となり、漁獲金額では78.9%の増となりました。要因としては、生産が順調で中国などの海外輸出が回復し、単価等も安定したことが考えられます。ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、令和元年度より5か年計画で開始したアイヌ政策推進交付金事業にて管外より移入した稚貝を含め、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、感染予防対策を講じたうえで積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光事業では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和4年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたうえで、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、昨年度まで点検調査を実施した全78橋の町道橋のうち、損傷が著しい2橋について、令和3年度に再策定した長万部町橋梁長寿命化修繕

計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して町道橋の修繕設計を行い、あわせてそれらのうち1橋の修繕工事を実施してまいります。また、令和3年度に策定した長万部町河川堆積土砂管理計画に基づき、町内普通河川の堆積土砂除去工事を2河川分実施してまいります。このほか、町道の舗装補修工事や排水路の清掃などについて、計画的に実施してまいります。

また、近年、町内の町道等維持管理や除排雪および大型バスなどの運行に欠かせない大型特殊車両等の運転免許資格所有者が高齢化してきていることに加え、若年層が免許を取得することにも多額の費用負担で困難となっているなどの理由で人材不足を懸念されておりますが、町内の事業者等を対象に大型特殊自動車免許等の資格取得経費の一部を補助する支援事業を創設し、町内事業者等の人材確保を図ってまいります。

公園事業では、長万部公園キャンプ場およびあやめ公園パークゴルフ場につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や国および北海道の動向を踏まえながら、令和4年度の運営方針について、慎重に判断してまいります。

公営住宅事業では、昨年度に引き続き、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなすシルバーハウジングの共用廊下・階段に設置している非常照明用器具の交換工事を実施してまいります。また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設について、令和4年度は実施設計を行い、国有地の購入も含め移転建替事業を進めてまいります。このほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道の利用状況は、令和4年1月末現在、供用開始区域内人口3,561人に対し、下水道接続人口は2,991人で、水洗化率84%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。あわせて汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和4年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。また、第1期下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和4年度から令和5年度までの2か年で終末処理場更新工事を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。令和3年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染症対策での営業自粛や学校休校等の影響により、昨年同様ガス販売量が低調となり、単年度収支で赤字が見込まれております。令和4年度の主な事業としては、ガス低圧供給導管入替工事等を実施してまいります。収益は、昨今の状況からガス売上の微減を見込んでおり、加えて施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。また、ガス料金は、単位料金単価を調整する「原料費調整制度」に基づき、ガス供給条例で定める料金を毎月調整算定することになっておりますが、原料費の高騰が続いていることから、料金改定検討の時期が近づいている状況であります。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。天然ガス事業所設備改修工事につきましては、第2回町議会臨時会で工事請負契約の締結についての議決後に本契約を締結しており、工期を令和5年3月31日として実施してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。令和3年度は、給水件数、給水量とも1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。令和4年度の主な事業として、静狩地区地下水掘削調査の費用を計上しております。収益は、昨年並みの給水収益を見込んでおり、経費の減少により単年度収支で黒字の見込みとなっております。水道事業

につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、さらには救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。新年度は内科医師3名、外科医師1名による診療体制を整え、小児科は北大小児科から医師派遣をいただき、毎週火曜日と金曜日の診療、整形外科は毎月2回、眼科は2か月に1回をそれぞれ函館市内の民間病院からの医師派遣をいただき実施してまいります。土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などからの医師派遣をいただき診療を実施してまいります。令和4年度におきましても、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、町民のみなさまからの期待に応える病院運営を進めてまいります。今後も経営改善に努め、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防力を確立するため、指揮車を用いた現場指揮体制の強化や、消防施設・水利の整備に努め、住民だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、重大な違反対象物に係る公表制度が実施されていることから、防火対象物の立入検査を徹底し違反是正を促すとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図り、火災による被災者の抑制に努めてまいります。また、下宿や寄宿舍など居住する要配慮者の被災を防ぐため、特別査察や防火指導を行うとともに、住宅用火災警報器の設置から10年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進してまいります。

救急業務につきましては、引き続きドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、医療研修機関に派遣し高度な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、令和4年度から消防団員の年報酬や、出動報酬の額を引き上げ、団員の処遇改善を図るほか、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、ともに汗を流して地域づくりに邁進する決意であります。町議会ならびに町民のみなさんのご理解ご協力を心からお願いを申し上げます。

大変申し訳ございませんけども、訂正2か所お願いしたいと思います。6頁2行目「生活環境」と申し上げましたけども、「生活習慣」で訂正をお願いします。10頁の4行目、「観光事業」を「観光振興」と改めて訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で町政執行方針を終わります。

次に、教育行政執行方針を行います。

近藤教育長。

〔教育長（近藤英隆）登壇〕

○教育長（近藤英隆） 令和4年度長万部町教育行政執行方針。令和4年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに。いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、学校では、感染症対策を

しっかりと行いながら授業や行事を実施しております。また、学級閉鎖や学校閉鎖に迅速に対応できるよう平常時から学校と教育委員会が連携を図り、継続した学びの場を保障できるよう進めてまいります。

社会教育事業におきましても地域の未来を創造する人づくり文化づくりを進めるため、感染症対策を実施したうえで、各種事業を進めてまいります。

それでは、令和4年度の主な施策等について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について。ICTを活用した教育活動の推進。GIGAスクール構想に伴うICTを活用した授業や校外活動を進めております。今後は、さらに効果的な活用が進められるよう教職員のスキルアップを支援し、子どもたちに対し学ぶ環境の向上に努めてまいります。

学校間連携による教育活動の充実。小学校教育と円滑な接続のため、幼児と児童の交流や教員の意見交換の機会を設けるなど、幼・保・小連携を進めてまいります。また、小・中・高連携については、「長万部町教育連携会議」などを活用し、共通で取り組むべき課題を整理・検討し、教育活動の更なる充実を図ってまいります。

学校、家庭、地域社会の連携・協力の推進。安全で安心な校内外生活を送ることができるよう、PTAや学校運営協議会と連携を図り、学校、家庭、地域社会が一体となり「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

学力・体力向上への取組。学力向上の取組として、全国学力・学習状況調査の実施と町独自の標準学力テストの実施により、児童生徒の学習に対する理解度についての把握に努めます。その上で、授業内容に工夫を加えるなど、学力向上に繋げるための授業改善を進めてまいります。また、児童生徒の基礎学力の向上のため、家庭学習の定着化と読書活動の取組について、保護者への啓発も進めてまいります。体力向上の取組では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施して、児童生徒の実態と課題を分析いたします。その分析をもとに学校における体育・健康に関する指導方法を工夫するなど、改善を進めてまいります。

特別支援教育への取組。「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」には、学校内の教職員同士が協力し、児童生徒を支援する体制づくりを進めてまいります。また、教育支援委員会会議などを通じて、幼稚園・保育所・保健福祉課との情報連携を図り、就学前からの情報収集に努め、就学指導を適切に実施してまいります。

いじめ防止・不登校等児童生徒への取組。いじめの問題については、学級活動や道徳の中で、児童生徒一人ひとりが「いじめは絶対に許されない行為」という強い意識を持たせるための取組を進めてまいります。また、いじめの把握をするため、アンケートを実施し、いじめの早期発見に繋げ、問題解決に取り組んでまいります。

不登校等児童生徒については、学校適応指導専門員の配置と北海道教育委員会事業を活用したスクールカウンセラーの配置を行うなど体制を整備します。さらに、学校に対しては、定期的な家庭訪問や保護者との連絡を取り合うなど、不登校の解消に向けた対応を進めるよう指導してまいります。

学校における働き方改革の取組。教職員が授業や授業準備などに集中し、健康でやりがいを持っていきいきと勤務できる環境づくりが、より質の高い教育に繋がると考えております。「学校における働き方改革『長万部町アクション・プラン』」に基づき、本来担うべき業務に専念できる環境の整備や「学校閉庁日」の設定など、教職員の負担軽減に係る取組に努めてまいります。

学校施設の維持・管理。児童生徒の安心、安全のために学校施設の維持・管理や安全性の点検・確認を随時実施し、適切な修繕などを行ってまいります。

高等学校支援。長万部高等学校の生徒確保に向け、制服購入費補助、通学費補助、奨学金制度を実施し、通学困難な生徒に対しては、スクールバスの運行を行うなどの支援を引き続き行い、魅力ある高校づくりのために協力してまいります。

通学路の安全確保。児童生徒の通学路の安全を確保するため、長万部町青少年健全育成推進協議会には、「合同点検」の実施をしていただいております。

また、教育委員会といたしましても、町民や保護者などからの危険と思われる場所の情報提供に対して、安全確保に向けた可能な限り迅速にかつ効果的な対応を推進してまいります。

さらに、不審者情報が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者に対して注意喚起を行うなどの速やかな対応を行ってまいります。

消費者教育の推進。成人年齢の引き下げを踏まえ、若年者の消費者被害の防止・救済のため、消費者教育の充実を図ることが求められております。自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、学習指導要領に沿った教育課程の中で、適切に消費者教育を推進してまいります。

学校給食について。安全・安心な給食の提供。「安全・安心でおいしい給食」の提供については、献立内容の工夫に努めるとともに、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践と食材調達における産地・鮮度確認の厳格化に努めてまいります。また、老朽化した施設および機械設備の適切な修繕・更新などを実施し、調理環境の整備に努めてまいります。

食育の推進。小・中学校では、栄養教諭が中核となり、各学校ごとに策定された食育計画に基づき指導しております。今年度もその計画に基づいて、地元食材を取り入れながら、栄養バランスはもちろん、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図り、食に対する知識やマナーなどを身につけるための指導を進めてまいります。また、食育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、給食だよりやホームページなどにより、保護者などへの広報・啓発活動を継続的に実施してまいります。

給食材料の選定。栄養バランスのとれた給食を提供するため、原材料価格の動向を見極め、食材などを工夫しながら、地元食材の使用にも努めてまいります。

給食費の未納・滞納解消への取組。給食の未納と滞納が発生しないようにするため、未納者への通知や訪問、電話などによる督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施してまいります。また、今後も長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めてまいります。

社会教育について。生涯学習推進の取組。令和3年度からスタートした「第4次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育活動の展開に努めてまいります。各種団体・サークルなどへの支援を継続し、世代に応じた学習活動と体験活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動を推進してまいります。

成人式については、民法の改正により、成人年齢が18歳となりますが、本町としては引き続き、20歳の節目を祝う意味から「長万部町二十歳を祝う会」と名称を変更し実施してまいります。

文化・図書館活動の取組。町民の心豊かで潤いのある生活を推進するため、各文化サークルと連携し、文化活動に対する支援を行ってまいります。また、文化ホールを活用した舞台芸術鑑賞や発

表の機会を提供するため、長万部町文化協会と連携した取組を進めてまいります。

図書館活動として「第2期長万部町子どもの読書活動推進計画」に基づき、あやめ号の運行や読み聞かせ会の実施等、家庭・地域・学校等を通じた読書活動を推進してまいります。

また、町民の読書習慣の定着を図るため、親しみやすい図書館を目指した事業を実施し、図書館活動の充実を図ってまいります。

文化財保護・保存・活用の取組。貴重な文化財であります、国指定史跡や、道指定天然記念物のほか、静狩湿原の保護・保存活動を継続してまいります。また、北海道新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財調査についても、北海道教育委員会と連携して対応してまいります。

スポーツ活動振興の取組。町民が健康で生きがいを持って社会活動ができる環境づくりを目指してまいります。長万部町スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団、学校および地域団体と連携し、生涯スポーツの普及・定着にも努めてまいります。スポーツに親しむ機会として、「町民ふれあいオリンピック」や「冬のレクスポーツの祭典」等を実施してまいります。また、各種スポーツ団体・サークルなどの主催する各種大会や競技会を積極的に支援してまいります。プールのより一層の活用を図るため、B&G財団と連携しながら、各種事業を実施してまいります。

社会教育施設の維持・管理。社会教育施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕・更新などを実施してまいります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めてまいります。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で教育行政執行方針を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

10時52分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて予算大綱説明を行います。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和4年度各会計予算案について、その大綱をご説明申し上げます。

政府は、昨年12月に「令和4年度予算編成の基本方針」を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や、金融資本市場の変動等の影響を注視しながら、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現すべく、精力的に取り組むとともに、予算編成にあたっては、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い万全を期し、経済あつての財政であり、順番を間違えてはならないことから、経済をしっかり立て直し、財政健全化に向け取り組んでいくとしております。

これらの国の方針を踏まえ、本町の新年度予算編成にあたっては、税財源の確保はもとより、国の取組と基調を合わせた歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、ふるさと長万部が未来に向かい永続的に発展できるよう、産業の振興、福祉の向上、教育の充実を柱に、各種計画に則り令和4年度予算を編成いたしました。

各会計の予算規模は、一般会計が56億6,500万円、特別会計および企業会計は、後期高齢

者医療・国民健康保険・介護保険・公共下水道・ガス・水道・病院の7会計が、合わせて33億4,738万円となり、一般会計及び特別会計並びに企業会計の合計は、90億1,238万円で、前年度対比7億9,970万4,000円の増となっております。

それでは、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

はじめに、一般会計予算案についてご説明いたします。予算総額は56億6,500万円で、前年度に比較して6億6,700万円、13.3%の増となりました。増額となった主な要因は、中規模集会施設建設工事、地域保育所整備事業補助、天然ガス事業所設備改修工事、新団地建設施設設計業務委託、海洋センターボイラー室増築工事などによるものであります。

歳出につきましては、議会費は6,982万5,000円で、前年度に比較し73万5,000円の減で、議会運営費と事務局経費を計上いたしました。

総務費は11億7,929万8,000円で、前年度に比較し7,140万8,000円の増となります。

歳出の主なものは、公共施設対策216万7,000円、地域おこし対策697万4,000円、長万部町史（続編）編さん110万円、地域公共交通活性化協議会負担金337万8,000円、新幹線建設負担金7,106万7,000円、生活交通確保対策1,445万2,000円、地域情報化6,255万5,000円、交通安全対策130万円、ガス・温泉採取供給1億6,499万2,000円、防災対策1,870万2,000円、防犯灯・街路灯整備517万2,000円、このほか、一般管理費、財産管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費など管理部門の経費を計上いたしました。

民生費は14億1,005万8,000円で、前年度に比較して4億1,904万4,000円の増となります。

歳出の主なものは、地域保育所整備1億6,000万円、福祉センター運営658万4,000円、高齢者生活支援509万6,000円、介護予防・生きがい活動支援435万6,000円、在宅福祉支援144万6,000円、老人福祉バス運行348万7,000円、高齢者生活福祉センター運営2,447万5,000円、高齢者入浴料金助成417万2,000円、地域会館等整備2億7,341万6,000円、老人福祉センター運営398万1,000円、このほか、心身障害者医療費、乳幼児等医療費、保育所に係る児童措置費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

衛生費は6億4,196万3,000円。前年度に比較し5,757万5,000円の減となります。

歳出の主なものは、環境衛生整備440万円、長万部墓地整備2,972万2,000円、渡島廃棄物処理広域連合負担金7,769万円、ごみ処理施設運営1億2,516万円、下水路整備660万円、汚水処理施設維持管理3,465万7,000円、し尿処理施設解体整理8,511万8,000円、このほか、予防費、公害対策費、病院事業会計繰出金、水道事業会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

労働費は133万3,000円で、前年度に比較し18万7,000円の減で、労働金庫への貸付金100万円と季節労働者への就労援助、団体運営に対する補助などを計上いたしました。

農林水産業費は3億5,491万8,000円で、前年度に比較し3,989万6,000円の増となります。

歳出の主なものは、農業振興対策は、多面的機能支払交付金事業補助等、農業振興として245

万3,000円、乳牛検定組合補助、酪農ヘルパー利用組合補助等、畜産振興として282万1,000円、農地振興1,106万7,000円、公共牧場管理運営1,850万円、このほか、農業委員会運営など管理部門の経費を計上いたしました。

林業振興対策は、町有林の下刈、鳥獣捕獲補助等、林業振興として8,345万5,000円、分収造林1,895万6,000円、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金2,500万円を計上いたしました。

水産業振興対策は、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会負担金、付着物有機資源リサイクル事業補助等、水産業振興として257万円、水産基盤整備3,123万3,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,050万8,000円、アイヌ政策推進はホタテ貝アイヌブランド化事業委託として5,000万円を計上いたしました。

商工費は4,459万8,000円で、前年度に比較し361万8,000円の増となります。

歳出の主なものは、商工会運営費補助、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助、合宿誘致事業補助等、商工振興として973万円、観光協会運営費補助、写万岳ハイキングコース維持管理事業補助、長万部温泉井維持管理事業補助等、観光振興として1,484万5,000円、多目的活動センター運営656万4,000円を計上いたしました。

土木費は7億5,520万3,000円で、前年度に比較し9,441万9,000円の増となります。

歳出の主なものは、道路橋梁維持は道路舗装・側溝補修等・除雪対策経費として2億6,322万2,000円、河川維持4,336万1,000円、都市計画3,019万5,000円、公園環境整備1,235万8,000円、公園廃止264万円、町営住宅整備1,342万円、町営住宅建設7,585万2,000円を計上いたしました。

消防費には2億947万9,000円で、前年度に比較し2,690万2,000円の増となります。

歳出の主なものは、消防施設整備3,362万5,000円、このほか、消防本部、消防団に係る経費を計上いたしました。

教育費は4億2,605万8,000円で、前年度に比較し5,461万1,000円の増となります。

歳出の主なものは、教員住宅解体1,335万4,000円、町民センター運営182万5,000円、学習文化センター運営1,710万2,000円、町営スキー場整備819万5,000円、スポーツセンター運営1,367万8,000円、海洋センター運営4,274万5,000円、学校給食センター運営1億408万2,000円を計上いたしました。

災害復旧費は、災害応急対策として15万6,000円を計上いたしました。

公債費、諸支出金、予備費は、それぞれ所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。町財政の根幹であります町税収入は5億8,442万3,000円で、前年度に比較し2,014万6,000円、3.6%増となります。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、合わせて1億9,923万6,000円を計上いたしました。

地方交付税は、22億8,000万円で、前年度に比較し1億5,000万円の増となります。普

通交付税を21億5,000万円、特別交付税を1億3,000万円見込んでおります。

税収入、繰入金等の自主財源は、前年度に比較し8,649万3,000円増の13億9,321万7,000円を計上いたしました。

その主なものは、財産収入2,746万6,000円、分担金及び負担金2,722万9,000円、使用料及び手数料1億4,844万3,000円、繰入金5億4,296万9,000円であります。

繰入金の内訳は、財政調整基金3億7,500万円、減債基金1,500万円、地域振興基金1,000万円、生活交通確保対策基金1,445万2,000円、まちづくり基金2,400万円、地域福祉基金200万円、森林環境譲与税基金701万1,000円、し尿処理施設解体基金4,261万8,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金5,288万8,000円、以上9基金からの繰入を計上いたしました。

国庫支出金の町債等の依存財源は、前年度に比較し5億8,050万7,000円、15.7%増の42億7,178万3,000円を計上いたしました。

内訳として、国庫支出金は4億6,286万6,000円、主なものは、地域保育所整備事業1億1,000万円、自立支援給付負担金8,194万4,000円、し尿処理施設解体事業4,250万円、アイヌ政策推進交付金4,000万円、児童手当負担金3,282万6,000円、除雪事業2,520万円、公営住宅建設1,980万円などであります。

道支出金は2億3,531万5,000円で、主なものは、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業4,550万円、自立支援給付負担金4,097万2,000円、後期高齢者医療保険料軽減費負担金2,477万6,000円、国民健康保険税軽減費負担金2,461万8,000円、林業振興事業1,691万1,000円、海岸漂着物対策事業1,360万円などであります。

町債は8億490万円で、内訳は、総務関連では新幹線対策債等4事業で1億8,520万円、民生関連では高齢者等交通移動手段確保対策事業債等4事業で3億1,580万円、衛生関連では地域医療対策債3,000万円、農林水産関連では畜産支援事業債等4事業で6,220万円、土木関連では道路改良債等3事業で1億940万円、消防関連では消防整備債1,510万円、教育関連では高等学校教育環境整備債等3事業で4,920万円、このほか臨時財政対策債3,800万円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。予算総額は1億9万円で、前年度に比較して505万7,000円、4.8%の減となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,166万3,000円、繰入金は3,825万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、保険料等負担金9,469万8,000円、事務費負担金326万4,000円を加えた後期高齢者医療広域連合納付金9,796万2,000円を計上いたしました。

次に、国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。予算総額は7億4,520万円で、前年度に比較し416万円、0.6%の減となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税1億3,350万円、道支出金5億3,085万6,000円、一般会計繰入金8,025万1,000円、このほか使用料及び手数料、諸支出金59万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費等の運営管理経常費として総務費に2,814万6,000円、保険給付費5億2,126万3,000円、国民健康保険事業費納付金1億

8,618万円、このほか保健事業費、公債費、諸支出金、予備費で961万1,000円を計上いたしました。

次に、介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。予算総額は8億8,575万2,000円で、前年度に比較して745万2,000円、0.8%の増となりました。増額となった主な要因は、地域密着型サービス給付費の増によるものであります。

歳入の主なものは、介護保険料1億2,486万7,000円、国庫支出金2億1,875万3,000円、支払基金交付金2億1,799万4,000円、道支出金1億3,178万円、繰入金1億9,033万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費、介護認定等に係る運営管理費として総務費に2,480万9,000円、介護サービス等に係る保険給付費7億7,958万8,000円、地域支援事業費8,083万8,000円を計上いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。予算総額は4億7,834万6,000円で、前年度に比較し1億6,065万9,000円、50.6%の増となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料5,321万5,000円、国庫支出金1億100万円、繰入金1億9,000万円、諸収入4,959万9,000円、町債8,450万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、一般管理費5,675万6,000円、管渠管理費5,501万4,000円、終末処理場管理費9,270万6,000円、建設費1億7,800万円、公債費9,567万円、予備費20万円を計上いたしました。

次に、ガス事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額1億1,008万4,000円、収益的支出予定額1億3,694万3,000円で、差引2,685万9,000円に、当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額265万円を加えた2,550万9,000円の赤字となります。

支出予定の主なものは、原料費3,542万円、人件費3,416万7,000円、その他事業費5,949万4,000円、営業外費用786万2,000円であります。

収入予定額は、製品売上8,741万円、営業雑収益731万2,000円、営業外収益1,408万1,000円、特別利益128万1,000円であります。

資本的収支予定額は、建設改良費2,915万円、企業債償還金2,863万9,000円、合計5,778万9,000円でこれに対する財源は、企業債2,915万円、過年度分損益勘定留保資金2,863万9,000円で補てんしてまいります。

次に、水道事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額1億5,923万8,000円、収益的支出予定額1億4,867万3,000円で、差引1,056万5,000円、当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額125万5,000円を差引いた931万円が黒字となります。

支出予定額の主なものは、人件費1,530万7,000円、受託工事費431万6,000円、減価償却費3,994万1,000円、その他営業費用7,727万4,000円、営業外費用1,183万5,000円であります。

収入予定額は、水道料金1億3,996万9,000円、その他営業収益737万2,000円、営業外収益1,189万7,000円であります。

資本的収支予定額は、建設改良費1,380万円、企業債償還金3,803万円、合計5,183

万円でこれに対する財源は、一般会計補助金207万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1,544万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1,305万5,000円、減債積立金処分数2,000万円および当年度分消費税資本的収支調整額125万5,000円で補てんしてまいります。

次に、病院事業会計予算案について申し上げます。収益的收入予定額7億809万5,000円、収益的支出予定額7億3,133万1,000円で、差引2,323万6,000円に、当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額24万1,000円を加えた2,347万7,000円の赤字となります。

支出予定額の主なものは、医業費用7億2,923万1,000円、医業外費用210万円であります。

収入予定額の主なものは、医業収益5億5,441万2,000円、医業外収益1億5,368万3,000円、医業外収益のうち1億4,547万1,000円は一般会計補助金であります。

資本的支出予定額の主なものは、建設改良費281万円、企業債償還金759万6,000円、看護学生奨学資金貸付金102万円で、合計1,142万6,000円となり、これに対する資本的収入予定額は、他会計負担金452万9,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額689万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしてまいります。

以上で、一般会計を含め8会計予算案の大綱についての説明を終わります。

2か所訂正をお願いをいたします。大変申し訳ございません。7頁3行目の「諸支出金」と申しあげましたけれども、「諸収入」に訂正させていただきます。8頁の8行目「2,550万9,000円」と申しあげましたけれども、「2,950万9,000円」でした。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で予算大綱説明を終わります。

◎議案第1号 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第1号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、令和3年人事院勧告に伴い、期末手当の支給割合を改めるものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第3条は手当で、第3項中「100分の222.5」を「100分の215」に改め、期末手当の支給割合を100分の7.5引き下げるもので、年間では100分の15引き下げとなります。

附則として、この条例は、公布の日から施行する。というものであります。

以上が、ただいま上程されました議案第1号、町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第２号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第５、議案第２号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第２号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、令和３年人事院勧告に伴い、期末手当の支給割合を改めるものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第１５条は期末手当で、第２項中「１００分の１２７．５」を「１００分の１２０」に改め、一般の職員に係る期末手当の支給割合を１００分の７．５引き下げるもので、年間では１００分の１５引き下げとなります。

同条第３項は、再任用職員に対する読み替え規定で、「１００分の２７．５」を「１００分の２０」に、「１００分の７２．５」を「１００分の６７．５」に改め、再任用職員に係る期末手当の支給割合を１００分の５引き下げるもので、年間では１００分の１０引き下げとなります。

附則として、この条例は、公布の日から施行する。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第２号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号 長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 6、議案第 3 号長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 3 号長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、令和 3 年人事院勧告に伴い、期末手当の支給割合を改めるものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第 8 条は期末手当で、第 3 項中「100 分の 127.5」を「100 分の 120」に改め、期末手当の支給割合を 100 分の 7.5 引き下げるもので、年間では 100 分の 15 引き下げとなります。

附則として、この条例は公布の日から施行する。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 3 号長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号 長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 7、議案第 4 号長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 4 号長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、令和３年人事院勧告に伴い、期末手当の支給割合が引き下げられる特別職との均衡を考慮し、議員期末手当の支給割合を改めるものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第１条は期末手当で、第２項中「１００分の２２２．５」を「１００分の２１５」に改め、期末手当の支給割合を１００分の７．５引き下げるもので、年間では１００分の１５引き下げとなります。

附則として、この条例は、公布の日から施行する。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第４号長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第８、議案第５号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前税務課長。

○税務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第５号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税法の一部が改正されたことから、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額するとともに、法改正に伴う関係条文の整理およびその他所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。なお、内容は要約して説明させていただきます。

はじめに、１頁から４頁の本則中、「国民健康保険の被保険者に係る所得割額」を「国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額」に、「国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額」を「国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額」に、「国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額」を「国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額」

に改め、それぞれ規定を明確化するものであります。

1 頁をご覧ください。第 5 条の 2 は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額で、同条第 1 号中、「第 2 3 条」を「第 2 3 条第 1 項」に改め、法律・政令の改正に合わせた規定の整備を行うものであります。

第 6 条は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額で、同条中「賦課期日の属する年の前年の所得に係る」を削除し、規定の整備を図るものであります。

2 頁をご覧ください。第 1 3 条は、納税義務の発生、消滅等に伴う賦課で、同条中、「同条」を「その減額後」に改め、法律・政令の改正に合わせ規定を整備するものであります。

2 頁から 5 頁をご覧ください。第 2 3 条は、国民健康保険税の減額で、同条中、「法第 7 0 3 条の 5」を「法第 7 0 3 条の 5 第 1 項」に改め、法律・政令の改正に合わせ規定を整備するものであります。

5 頁をご覧ください。第 2 項は、法規定の新設に合わせ、未就学児に係る均等割額の減額規定を追加するもので、6 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日以前である被保険者（未就学児）の基礎課税額の被保険者均等割額および後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額について、5 割を軽減するという内容であります。なお、低所得者につきましては、7 割、5 割、2 割の法定軽減後の均等割額について、その 5 割を軽減することとなります。

6 頁をご覧ください。第 2 3 条の 2 は、特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例で、同条中「前条の」を「前条第 1 項の」に、「前条第 1 号」を「前条第 1 項第 1 号」に、「総所得金額」を「総所得金額及び」に改め、「次号及び第 3 号において同じ。）」の次に「及び」を加え、法律改正に合わせた規定の整備を行うものであります。

附則第 2 項は、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例で、同項中「第 2 3 条」を「第 2 3 条第 1 項」に、「法第 7 0 3 条の 5」を「法第 7 0 3 条の 5 第 1 項」に改めるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

7 頁をご覧ください。附則第 3 項は、上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例で、同項中「第 2 3 条」を「第 2 3 条第 1 項」に改め、「又は法附則第 3 3 条の 2 第 5 項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」の次に「と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 3 条の 2 第 5 項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」を加えるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

7 頁から 8 頁をご覧ください。附則第 4 項は、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例で、同項中「第 2 3 条」を「第 2 3 条第 1 項」に、「第 3 1 4 条の 2 第 2 項」を「法第 3 1 4 条の 2 第 2 項」に改め、「する長期譲渡所得の金額」の次に「と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 4 条第 4 項に規定する長期譲渡所得の金額」を加えるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

附則第 6 項は、一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例で、同項中「第 2 3 条」を「第 2 3 条第 1 項」に改め、「又は法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」の次に「と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」を加えるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

8 頁から 9 頁をご覧ください。附則第 7 項は、上場株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険

税の課税の特例で、同項中「第23条」を「第23条第1項」に改めるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

附則第8項は、先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税の特例で、同項中「第23条」を「第23条第1項」に改め、「又は法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」の次に「と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」を加えるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

9頁から10頁をご覧ください。附則第9項は、土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例で、同項中「第23条」を「第23条第1項」に改め、「又は法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」の次に「と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」を加えるもので、法律改正に合わせた規定の整備であります。

10頁から13頁をご覧ください。

附則第10項は、特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例。

附則第11項は、特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例。

附則第12項は、条約適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例。

附則第13項は、条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例で、各項の規定中、「第23条」を「第23条第1項」に改め、法律改正に合わせた規定の整備を行うものであります。

13頁をご覧ください。附則第1項は施行期日で、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第5条の2第1号、第13条第1項、第23条および第23条の2の改正規定（「前条の」を「前条第1項の」に、「前条第1号」を「前条第1項第1号」に改める部分に限る。）ならびに附則第2項から第4項までおよび第6項から第13項までの改正規定は令和4年4月1日から施行する。

附則第2項は適用区分で、この条例（前項ただし書に規定する改正規定に限る。）による改正後の長万部町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものとします。

以上がただいま上程されました、議案第5号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

長崎議員。

○議員（5番長崎厚） 1頁の第6条、削除の部分の中で、前年の所得、これは改正後に積算というか、算定に影響があるのかどうか。

○議長（辻義雄） 本前税務課長。

○税務課長（本前武広） 法律改正に伴う文言の修正でございますので、算定自体に影響はございません。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号 長万部町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 9、議案第 6 号長万部町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） ただいま上程されました、議案第 6 号長万部町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の改正は、患者がテレビ、冷蔵庫を使用する際の使用料を新たに追加するため、条例の一部を改正するものであります。

現在、入院患者がテレビ、冷蔵庫を使用する際は、患者自らが使用料に相当するカードを購入し、業者が管理する器具を賃借する方法でありましたが、業者側から今年度末を持って事業を撤退する旨の申し出がありましたので、新年度より病院が新たな業者から器具を賃借し、患者から使用料を徴収する方法に改めることから、使用料を定めるものであります。

改正する条例の内容につきましては、別紙新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

使用料として新たに加える内容は、表 3 下段に区分 1 4 として、テレビ使用料を 1 日あたり税込で 1 0 0 円、税抜で 9 1 円、区分 1 5 として冷蔵庫使用料を 1 日あたり税込で 2 0 0 円、税抜で 1 8 2 円とするものであります。

附則としてこの条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上が、長万部町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 7 号 長万部町勤労者研修センター条例を廃止する条例

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号長万部町勤労者研修センター条例を廃止する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） ただいま上程されました、議案第7号長万部町勤労者研修センター条例を廃止する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

勤労者研修センターは、勤労者の研修の場として、また教養と知識の向上を図ることを目的として、昭和48年9月に建設されております。建設当時は季節労働者の研修会、企業組合講習会、労働団体集会等年間を通じて100件前後の使用がありましたが、建設から48年あまりが経過し、老朽化が激しく耐震構造でもない建物であり、使用頻度も低いことから、今回条例を廃止し建物の使用も中止するものです。

附則として、この条例は令和4年4月1日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第7号長万部町勤労者研修センター条例を廃止する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩いたします。

12時00分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第8号 令和3年度長万部町一般会計補正予算（第10号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号令和3年度長万部町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第8号令和3年度長万部町一般会計補正予算（第10号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正の主なものは、各種事務事業等の終了や、新型コロナウイルス感染症の影響による事務事業の中止、縮小、その他、物件費等の不用額、歳入を精査し、生じた財源を後年度以降の財源とするため、財政調整基金からの繰入金を減額するもので、歳入歳出から1億8,264万円を減額し、補正後の予算総額を61億8,492万9,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

議会費は302万円の減額で、旅費、需用費、負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

総務費は4,546万6,000円の追加であります。一般管理費は2,352万6,000円の追加で、給料は部分休業に伴う減額。職員手当等88万8,000円の追加は、会計年度任用職員期末手当11万8,000円の減額。職員の住所変更に伴う住居手当6,000円の追加、および新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る時間外勤務手当100万円の追加であります。

共済費442万9,000円の減額は、職員の採用に伴う退職手当組合負担金6万9,000円の追加。会計年度任用職員の採用減などによる社会保険料、雇用保険料、労災保険料449万8,000円の減額。旅費から負担金・補助及び交付金までの6項目は、それぞれ執行残の整理であります。積立金3,131万5,000円の追加は、財政調整基金の利息5万2,000円の減額。減債基金3,136万8,000円の追加、および土地開発基金の利息1,000円の減額であります。このうち減債基金につきましては、利息6,000円の減額と、国の令和3年度補正予算により追加交付された普通交付税のうち、臨時財政対策債償還基金費として交付された3,137万4,000円を積み立てるものであります。

文書広報費10万円の減額は需用費で、広報の印刷費の整理であります。

財産管理費は173万5,000円の減額で、委託料および本会議場・委員会室音響設備等更新工事など、工事請負費の執行残の整理であります。

企画費は6,500万4,000円の追加で、報酬357万7,000円の減額は、地域おこし協力隊等に係るもの。職員手当等は地域おこし協力隊の期末手当。報償費570万1,000円の減額は、まちづくり基金寄附者贈呈品等に係るもの。旅費および需用費は執行残の整理。役務費327万円の減額は、ふるさと納税等に係るもの。委託料195万9,000円の減額は、ふるさと納税業務支援委託などの整理、使用料及び賃借料225万8,000円の減額は、地域おこし協力隊に係る家屋借上料などの整理。負担金・補助及び交付金807万7,000円の減額は、北海道新幹線建設負担金などの整理であります。積立金9,128万7,000円の追加は、まちづくり基金積立1,861万4,000円の減額。北海道新幹線建設関連補償事業基金積立1億991万円の追加、その他、各基金の利息の整理であります。

歳入では、15道支出金、総務費道補助金、土地利用規制等対策事業で4,000円の減額。17寄附金、まちづくり寄附金で1,860万円の減額。18繰入金、生活交通確保対策基金繰入金で6万6,000円の減額。19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で9,600万円の追加。20町債、総務債、新幹線対策債で690万円の減額であります。

電子計算費は3,815万円の減額で、委託料は執行残の整理、負担金・補助及び交付金3,792万5,000円の減額は、高度無線環境整備推進事業負担金の整理であります。

ガス・温泉管理費は31万円の減額で、需用費および役務費の執行残の整理であります。

防災防犯諸費は363万3,000円の減額で、報酬は各種協議会の開催案件がなかったことによるもの。需用費および委託料は執行残の整理。負担金・補助及び交付金は、街路灯電気料補助及び避難所等整備事業補助の整理であります。

歳入では、15道支出金、総務費道補助金、災害時備蓄品整備事業で10万円の減額。20町債、総務債、街路灯管理支援事業債で70万円の減額であります。

賦課徴収費は15万4,000円の減額で、需用費、役務費、委託料は執行残の整理。償還金・

利子及び割引料は過年度分過誤納還付金5万6,000円の追加であります。

2頁をご覧ください。戸籍住民基本台帳費270万6,000円の追加は委託料で、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続のワンストップ化に伴う住基システム改修委託であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業で259万円を計上いたしました。

選挙管理委員会費11万6,000円の減額は旅費で、普通旅費の執行残の整理であります。衆議院議員選挙費は117万1,000円の減額で、報酬から使用料及び賃借料までの6項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫委託金、衆議院議員選挙で17万5,000円の追加であります。

統計調査総務費は12万1,000円の減額で、各種統計調査員の報酬および旅費の執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、総務費道委託金、統計で10万2,000円の減額であります。

監査委員費は28万円の減額で、旅費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

民生費は4,017万3,000円の減額であります。社会福祉総務費は841万3,000円の減額で、職員手当等は職員の休職に伴う支給率変更による期末・勤勉手当の減額。共済費は共済組合負担金の減額。旅費は執行残の整理。負担金・補助及び交付金544万5,000円の減額は、認可化移行運営費支援事業補助など執行残の整理、および国の令和3年度補正予算において実施が決定された保育士等处遇改善臨時特例事業補助17万5,000円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金で15万4,000円の減額。認可化移行運営費支援事業で444万7,000円の減額。保育士等处遇改善臨時特例交付金で17万4,000円を計上、15道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援交付金で15万4,000円の減額。認可化移行運営費支援事業で222万4,000円の減額。冬の生活支援事業で75万円の計上。20町債、民生債、高齢者等交通移動手段確保対策事業債250万円減額のうち220万円の減額。子育て支援対策事業債で60万円の減額であります。

繰入金226万7,000円の減額は、国民健康保険特別会計繰出金であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、国民健康保険税軽減費で9万円の減額。15道支出金、民生費道負担金、国民健康保険税軽減費で212万3,000円の減額であります。

福祉センター費は47万円の減額で、需用費および委託料の執行残の整理であります。老人福祉総務費は159万3,000円の減額で、委託料39万9,000円の減額は、老人福祉バス運行委託など72万1,000円の減額および降雪量の増加に伴う高齢者生活支援事業委託32万2,000円の追加。負担金・補助及び交付金と扶助費は執行残の整理、積立金は地域福祉基金に係る利息の整理であります。

歳入では、20町債、民生債、高齢者等交通移動手段確保対策事業債250万円減額のうち30万円の減額であります。

老人福祉費801万5,000円の減額は、介護保険特別会計繰出金であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、低所得者保険料軽減負担金で61万8,000円の追加。15道支出金、民生費道負担金、低所得者保険料軽減負担金で30万5,000円の追加であります。

地域会館等管理費は68万1,000円の減額で、需用費、役務費、工事請負費の執行残の整理であります。

歳入では、20町債、民生債、地域会館等整備債で10万円の追加であります。

心身障害者特別対策費は357万8,000円の減額で、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金は執行残の整理。扶助費282万9,000円の減額は、ストマ装具の給付件数の増による地域生活支援事業12万円の追加、対象件数の減による自立支援医療費500万円の減額、障がい福祉サービス利用者数の増による介護・訓練等給付費205万1,000円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付で393万3,000円の減額、民生費国庫補助金、地域生活支援事業で82万7,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、自立支援給付で285万4,000円の減額、民生費道補助金、地域生活支援事業で41万3,000円の減額であります。

ひとり親家庭福祉費は扶助費32万円の追加で、医療費の増加によるものであります。

歳入では、15道支出金、民生費道補助金、ひとり親家庭等医療費で31万円の追加。19諸収入、雑入、ひとり親家庭等医療費で30万円の減額であります。

後期高齢者医療費229万7,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

歳入では、15道支出金、民生費道負担金、後期高齢者医療保険料軽減費で117万円の減額であります。

老人福祉センター施設費5万円の減額は需用費で、燃油高騰による燃料費10万円の追加、および執行残の整理による電気料・水道料15万円の減額であります。児童福祉総務費は3万5,000円の減額で、報酬は子ども・子育て会議に係るもの。委託料5万円の追加は、学童保育事業委託で、新型コロナウイルスでの小学校閉鎖に伴う臨時開設による追加であります。児童措置費は1,536万1,000円の減額で、報酬811万円の減額は保育士等の採用人数の減に伴うもの。職員手当等は会計年度任用職員期末手当の執行残の整理、その他、旅費、需用費、負担金・補助及び交付金について執行残を整理いたしました。

歳入では、12分担金及び負担金、民生費分担金、保育所分担金で25万9,000円の追加。14国庫支出金、民生費国庫負担金、子どものための教育保育給付費で91万円の追加、子育てのための施設等利用給付費で63万1,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、子どものための教育保育給付費で41万2,000円の追加、子育てのための施設等利用給付費で31万5,000円の減額、民生費道補助金、多子世帯保育料軽減事業で30万5,000円の減額であります。扶助費400万円の減額は児童手当で、対象者の減による不用額の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、児童手当で258万4,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、児童手当で74万円の減額であります。

3頁をご覧ください。衛生費は1億553万3,000円の減額であります。保健衛生総務費27万円の減額は職員手当等で、職員の休職に伴う支給率変更による期末・勤勉手当であります。予防費は1,042万9,000円の減額で、報酬301万9,000円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る検診看護師等に係るもの、その他、報償費から扶助費までの5項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業で334万円の減額、衛生費国庫補助金、感染症対策事業で45万7,000円を計上。15道支出金、衛

生費道補助金、新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業で117万円を計上いたしました。

環境衛生費は505万7,000円の減額で、報酬368万6,000円の減額は葬斎場管理人等に係るもの。職員手当等は会計年度任用職員期末手当の執行残の整理、その他、旅費、需用費、負担金・補助及び交付金について執行残を整理いたしました。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫補助金、合併浄化槽整備で14万7,000円の減額であります。

公害対策費11万8,000円の減額は委託料で、執行残を整理いたしました。ごみ処理費は146万1,000円の減額で、報酬は廃棄物減量等推進審議会委員に係るもの。その他、需用費、委託料、工事請負費について執行残を整理いたしました。

歳入では、15道支出金、衛生費道補助金、海岸漂着物対策事業で4万8,000円の減額であります。

し尿処理費は348万2,000円の減額で、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理。積立金は、し尿処理施設解体基金の利息の整理であります。し尿処理施設解体整理費は工事請負費1億1,462万円の減額で、し尿処理施設解体工事の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫補助金、し尿処理施設解体事業で4,951万円の減額、18繰入金、し尿処理施設解体基金繰入金で6,511万円の減額であります。

病院事業費3,000万円の追加は繰出金で、収支不足分に係る病院事業会計繰出金であります。

歳入では、20町債、衛生債、地域医療対策債で150万円の追加であります。

上水道費9万6,000円の減額は、水道事業会計繰出金であります。

農林水産業費は1,576万1,000円の減額であります。農業委員会費50万円の減額は旅費で、委員旅費など執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、農業委員会費で44万6,000円の追加、農地利用最適化交付金で89万1,000円の追加であります。

農業総務費は45万7,000円の減額で、職員手当等は、会計年度任用職員の通勤手当および時間外勤務手当の執行残の整理。旅費、使用料及び賃借料につきましても執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、農地中間管理事業で14万6,000円の減額であります。

畜産振興費4万円の減額は負担金・補助及び交付金で、家畜共進会の中止に伴う執行残の整理であります。

農地費は251万2,000円の減額で、工事請負費は執行残の整理。負担金・補助及び交付金217万1,000円の減額は、事業費の確定に伴う長万部中部地区道営草地整備事業負担金の整理であります。

歳入では、12分担金及び負担金、農林水産業費分担金、道営草地整備事業分担金で379万5,000円の減額。15道支出金、農林水産業費道補助金、道営草地整備事業で55万4,000円の追加。20町債、農林水産業債、草地整備債で50万円の追加であります。

林業総務費175万4,000円の追加は森林環境譲与税基金への積立金で、譲与額の増加に伴う追加であります。

歳入では、2地方譲与税、森林環境譲与税で175万5,000円の追加であります。林業振興

費は1,640万4,000円の減額で、職員手当等は、会計年度任用職員期末手当の執行残の整理。そのほか、旅費から負担金・補助及び交付金までの5項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、森林病虫害等防除事業で1万9,000円の減額、林業振興事業で855万7,000円の減額、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業で62万3,000円の減額。18繰入金、森林環境譲与税基金繰入金で154万1,000円の減額であります。

分収造林事業費は99万1,000円の減額で、需用費および工事請負費の執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、分収造林収入で86万3,000円の減額であります。

林道新設改良費570万2,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、事業費の確定に伴う森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金の整理であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、林道整備債で580万円の減額であります。

水産業振興費23万4,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、事業未実施による水産多面的機能発揮対策事業負担金の整理であります。水産基盤整備費は443万円の減額で、旅費は執行残の整理、負担金・補助及び交付金438万円の減額は、事業費の確定に伴う水産基盤整備事業地元負担金の整理であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、水産基盤整備債520万円の減額であります。水産物流通加工基盤強化対策費1,470万円の追加は、ホタテウロ処理に係る水産廃棄物リサイクル施設維持管理運営委託料で、燃料費の高騰などに伴う経費の増加によるものであります。

歳入では、13使用料及び手数料、農林水産手数料、水産廃棄物処理手数料で356万円の減額、16財産収入、生産物売払収入で150万円の追加であります。

4頁をご覧ください。漁業振興設備等整備事業費30万円の減額は、負担金・補助及び交付金で、ホタテ貝輸出用衛生タンク導入事業補助の執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、漁業振興設備等整備事業で30万円の減額であります。

アイヌ農林漁業対策事業費64万5,000円の減額は、負担金・補助及び交付金で、ホタテ貝自動耳吊り機導入事業補助などの執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で64万5,000円の減額であります。

商工費は855万4,000円の減額であります。商工振興費712万3,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助や、すこやか商品券換金事業補助など執行残の整理であります。観光費は110万円の減額で、旅費、役務費、使用料及び賃借料について、観光PR事業の中止などによる整理であります。多目的活動センター施設費33万1,000円の減額は委託料で、施設監理委託など執行残の整理であります。

土木費は3,189万8,000円の減額であります。土木総務費8万6,000円の減額は旅費で、採用した会計年度任用職員が通勤手当対象者でなかったことによる費用弁償の整理であります。大型乗用車両等管理費58万6,000円の減額は需用費で、消耗品費など執行残の整理であります。道路橋梁総務費は27万3,000円の減額で、委託料と使用料及び賃借料の執行残の整理であります。道路橋梁維持費は702万6,000円の減額で、役務費および測量調査設計委託の執

行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業で8万2,000円の減額、除雪事業で1,331万4,000円の減額、19諸収入、雑入、新幹線関連補償金で385万6,000円の減額であります。

道路新設改良費23万3,000円の減額は、旅費および需用費の執行残の整理であります。河川維持費33万3,000円の減額は委託料で、河川管理計画策定業務委託の執行残の整理であります。

都市計画総務費は30万1,000円の減額で、報酬は都市計画審議会委員に係るもの。旅費および委託料は執行残の整理であります。公共下水道費1,108万円の減額は、公共下水道事業特別会計繰出金であります。公園費は556万3,000円の減額で、報酬273万1,000円の減額は、公園作業員が募集定員に達しなかったことなどによるもの。その他、需用費から原材料費までの5項目は、それぞれ執行残の整理であります。

住宅管理費は109万8,000円の追加で、需用費150万円の追加は住宅修理費。委託料および工事請負費は執行残の整理であります。住宅建設費は751万5,000円の減額で、委託料586万7,000円の減額は、工事設計業務委託など執行残の整理。公有財産購入費と補償・補填及び賠償金は、南部団地移転に係る執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、公営住宅建設で248万4,000円の減額。19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で2万8,000円の減額であります。

消防費は390万2,000円の減額であります。常備消防費は90万5,000円の減額で、職員手当等は、吏員の中途採用に伴う支給率変更による期末・勤勉手当、休職に伴う管理職手当の減額。共済費は共済組合負担金の減額。旅費は執行残の整理であります。需用費20万円の追加は、燃油高騰による燃料費30万円の追加、および執行残の整理による電気料10万円の減額、その他、役務費、委託料、使用料及び賃借料について執行残を整理いたしました。

歳入では、19諸収入、雑入、高速道路救急業務支弁金で21万5,000円の減額であります。

非常備消防費は260万円の減額で、報酬は消防団員に係るもの。旅費および需用費は執行残の整理であります。消防施設費39万7,000円の減額は工事請負費で、消火栓取替工事など執行残の整理であります。

5頁をご覧ください。教育費は2,026万3,000円の減額であります。教育委員会費10万円の減額は旅費で、普通旅費の執行残の整理であります。事務局費は190万5,000円の減額で、報酬は特別支援教育支援員に係るもの。共済費、旅費、委託料は執行残の整理。負担金・補助及び交付金111万5,000円の減額は、奨学金給付金など120万5,000円の減額、および対象者の増による長万部高校通学費補助9万円の追加であります。

歳入では、19諸収入、貸付金元利収入、奨学金貸付で10万7,000円の減額、20町債、教育債、高等学校教育環境整備債で10万円の減額であります。

小学校費、学校管理費は2万4,000円の減額で、報酬はスクールサポートスタッフに係るもの。需用費8万円の追加は、電気料など物件費22万円の減額、および国の補助事業で実施する新型コロナウイルス感染症対策消耗品が30万円の追加であります。委託料と使用料及び賃借料は執行残の整理。備品購入費は70万円の追加で、国の補助事業で実施する新型コロナウイルス感染症対策備品であります。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業で計上した90万円のうち、45万円であります。小学校費、教育振興費は30万円の減額で、報償費及び扶助費は執行残の整理であります。

中学校費、学校管理費は744万8,000円の減額で、報酬はスクールサポートスタッフに係るもの。需用費は15万円の追加で、下水道料など物件費15万円の減額、および国の補助事業で実施する新型コロナウイルス感染症対策消耗品が30万円の追加であります。役務費は執行残の整理、委託料は32万6,000円の追加で、消防用設備検査委託3万4,000円の減額、および感染防止対策に伴う増便によるスクールバス運行委託36万円の追加であります。使用料及び賃借料は執行残の整理、工事請負費786万8,000円の減額は、教員住宅新築工事に係る執行残の整理、備品購入費は40万円の追加で、国の補助事業で実施する新型コロナウイルス感染症対策備品であります。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業で計上した90万円のうち、45万円。20町債、教育債、スクールバス導入債で400万円の減額であります。

中学校費、教育振興費は36万円の減額で、要保護・準要保護生徒などに係る扶助費の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、特別支援学級児童生徒で5万7,000円の減額であります。

社会教育総務費は108万7,000円の減額で、報酬は社会教育委員等に係るもの、その他、報償費から負担金・補助及び交付金までの6項目は、それぞれ執行残の整理であります。

町民センター施設費は19万3,000円の減額で、需用費、委託料、工事請負費の執行残の整理であります。

学習文化センター施設費は90万円の減額で、報酬は社会教育施設作業員等に係るもの。そのほか需用費から工事請負費までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。

保健体育総務費は94万5,000円の減額で、報酬はスポーツ推進委員等に係るもの。職員手当等は会計年度任用職員期末手当の執行残の整理。そのほか報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。ファミリースポーツセンター施設費は98万円の減額で、需用費と使用料及び賃借料は執行残の整理であります。青少年会館施設費6万円の減額は需用費で、燃料費の執行残の整理であります。

6頁をご覧ください。海洋センター施設費は440万1,000円の減額で、報酬はプール監視員に係るもの。そのほか需用費、委託料、備品購入費について執行残を整理いたしました。町民体育館施設費2万円の減額は需用費で、電気料の執行残の整理であります。学校給食センター費は154万円の減額で、需用費、委託料、工事請負費は、いずれも執行残の整理であります。

歳入では、12分担金及び負担金、教育費負担金、給食費負担金で25万4,000円の減額。高等学校給食費負担金で49万5,000円の減額であります。

公債費は291万2,000円の減額であります。

元金32万6,000円の追加は、利率見直しによる償還元金の変更によるもの。利子323万8,000円の減額は、令和2年度借入分の利率確定による不用額の整理であります。諸支出金391万円の追加は繰出金で、ガス本支管耐震化工事に係るガス事業会計繰出金であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は

省略させていただきます。

町税は2,453万9,000円の追加であります。個人町民税は、現年課税分が漁業者所得額の増による600万円の追加、滞納繰越分が徴収額の減により30万円の減額であります。法人町民税は、現年課税分が事業収益の増による法人税割600万円の追加、滞納繰越分が滞納繰越税額がないことにより6万1,000円の減額であります。固定資産税は、現年課税分が新築家屋および償却資産の増加に伴う1,400万円の追加。滞納繰越分が徴収額の減により100万円の減額であります。環境性能割は、対象車両の減に伴い10万円の減額であります。

地方特例交付金は2,000万円の計上で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税軽減の減収補てんとして交付される、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金であります。使用料及び手数料は766万5,000円の減額であります。

民生使用料、福祉センター使用料14万3,000円の減額、ピアノ使用料3,000円の減額。商工使用料、多目的活動センター使用料17万円の追加。土木使用料、公園使用料4万4,000円の減額、キャンプ場使用料96万円の減額、バンガロー使用料150万円の減額、パークゴルフ場使用料29万8,000円の減額。教育使用料、学習文化センター使用料10万6,000円の減額、海洋センター使用料3万5,000円の減額。衛生手数料、し尿処理手数料122万5,000円の減額。消防手数料3万9,000円の追加は、それぞれ、利用状況等を精査し整理いたしました。

2頁をご覧ください。国庫支出金は228万8,000円の追加であります。総務費国庫補助金、地方創生事業は7,806万4,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の変更に伴う増額分であります。道支出金は1,593万8,000円の減額であります。

2頁と3頁は歳出でご説明しておりますので、4頁をご覧ください。総務費道委託金、権限移譲事務は8万円の減額で、北海道権限移譲事務交付金の交付額確定によるものであります。財産収入は756万9,000円の減額であります。財産貸付収入、土地貸付収入22万2,000円の追加および家屋貸付収入9万3,000円の減額は、実績を考慮し整理いたしました。利子及び配当金、利子は9万4,000円の減額で、年度末を見込んで整理いたしました。

物品売払収入284万3,000円の減額は、町有貸付牛の払い下げ頭数の減などによるものであります。不動産売払収入、立木売払収入は626万1,000円の減額で、事業計画の変更に伴うものであります。

繰入金は2億4,570万9,000円の減額であります。財政調整基金繰入金は1億7,899万2,000円の減額で、今回の補正に伴う歳出不用額と歳入を精査し、一般財源を後年度以降の財源調整とするため、財政調整基金からの繰入金を減額するものであります。なお、この減額をした後の財政調整基金残高見込額は8億8,876万5,000円となります。

諸収入は9,224万4,000円の追加であります。宝くじ交付金収入120万3,000円の追加は、交付額の確定によるもの。雑入、講座受講料4万4,000円の減額。いきいきふるさと推進事業助成金60万円の計上は、事業の確定や年度末を見込んで整理いたしました。

次に、補正予算書の6頁をご覧ください。第2表は、繰越明許費であります。款、教育費、項、小学校費、中学校費、事業名、学校等における感染症対策等支援事業。金額は、それぞれ100万円以内で、令和3年度内の事業完了が期間的に困難なことから、令和4年度に繰越して使用すると

いうものであります。

第3表は、地方債補正であります。地方債の変更は、起債の目的・新幹線対策からスクールバス導入まで11項目で、変更前の総額2億6,740万円を、変更後の総額2億4,370万円に2,370万円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、令和3年度長万部町一般会計補正予算（第10号）の内容であります。なお、譲与税等の決定は、例年どおり年度末となる見込みのため、専決処分に対応したいと考えております。また、子育て世帯臨時特別給付金および非課税世帯等臨時特別給付金につきましても、申請期間が年度をまたぐことから、繰越明許の追加について専決処分に対応したいと考えておりますので、あらかじめご承知おき願います。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、20頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、20頁から26頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、26頁から29頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、29頁から32頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、32頁から35頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、36頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、36頁から39頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、39頁から40頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、40頁から46頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に公債費、46頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸支出金、46頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに町税7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方譲与税、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方特例交付金、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に分担金及び負担金、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に使用料及び手数料、９頁から１０頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、１０頁から１２頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、１３頁から１５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、１５頁から１６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、１６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、１７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、１７頁から１８頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、１８頁から１９頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に６頁をご覧ください。第２表繰越明許費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、第３表地方債補正を行います。６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第９号 令和３年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

○議長（辻義雄） 日程第１２、議案第９号令和３年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第９号令和３年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ３２２万７、０００円を減額し、補正後の予算総額を１億１９２万円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております。

す概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金、負担金補助及び交付金 322万7,000円の減額は、事務費負担金の確定により37万5,000円の減、保険料等負担金285万2,000円の減により、減額するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料は、170万円の減額であります。特別徴収保険料現年度分特別徴収保険料300万円の減額。普通徴収保険料現年度分普通徴収保険料130万円の追加は、被保険者の増減によるものであります。

繰入金は、229万7,000円の減額であります。事務費繰入金73万7,000円、保険基盤安定繰入金156万円の減額は、いずれも額の確定によるものであります。

繰越金77万円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第9号令和3年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号 令和3年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第13、議案第10号令和3年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第10号令和3年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ168万円を減額し、補正後の予算総額を7億5,921万円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により説明いたします。

はじめに、歳出から説明いたします。総務費、保険税収納率向上対策費、旅費15万円の減額は、執行残であります。

保険給付費は153万円の減額であります。負担金補助及び交付金で、出産育児一時金126万円、葬祭費27万円の減額は、いずれも件数の減による減額であります。

次に、歳入についてご説明いたします。国民健康保険税は220万円の追加であります。国民健

康保険税、医療給付費分、現年課税分 2 6 0 万円、後期高齢者支援金分、現年課税分 3 0 万円の追加、介護納付金分、現年課税分は 7 0 万円の減額で、世帯所得割の賦課額確定によるものであります。

道支出金は、2 0 6 万 7, 0 0 0 円の減額であります。普通交付金 6 9 万円の減額は、保険給付費の減少によるものであります。

特別交付金 1 3 7 万 7, 0 0 0 円の減額は、特別調整交付金の減額によるものであります。

繰入金、一般会計繰入金 2 2 6 万 7, 0 0 0 円の減額は、出産育児一時金等の減により、減額するものであります。

国庫支出金、災害等臨時特例補助金、新型コロナウイルス感染症関連事業 4 5 万 4, 0 0 0 円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免分を追加するものであります。

以上が、議案第 1 0 号令和 3 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3 頁から 5 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 1 1 号 令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（辻義雄） 日程第 1 4、議案第 1 1 号令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第 1 1 号令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、保険料の賦課、補助金等の額の確定および執行済経費の整理、年度末までの予算執行を見越しての補正で、歳入歳出から 3, 1 2 1 万 5, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額を 9 億 6 8 5 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

1 総務費は、1 9 5 万 8, 0 0 0 円の減額であります。一般管理費、共済費 1 1 万円の追加は、共済分で 8 万円、退職分で 3 万円の追加で、年度末までの所要額を追加するものであります。認定調査等費、報酬 7 0 万円の減額は、嘱託介護認定調査員による認定調査件数の減、役務費 9 4 万 2, 0 0 0 円の減額は、主治医意見書作成件数の減、委託料 2 5 万円の減額は、認定調査委託件数の減

によるものであります。委員会費、報酬１７万６，０００円の減額は、高齢者介護保健・福祉推進委員報酬で、会議開催回数減によるものであります。

２保険給付費は、２，１２６万４，０００円の減額であります。居宅介護予防サービス給付費、負担金・補助及び交付金２７６万４，０００円の減額、地域密着型サービス給付費、負担金・補助及び交付金８００万円の減額、施設介護サービス給付費、負担金・補助及び交付金８００万円の減額、住宅改修費、負担金・補助及び交付金５０万円の減額、サービス計画給付費、負担金・補助及び交付金２００万円の減額はサービス給付費等の減で、それぞれ年度末までの所要額を見込み減額するものであります。

これら保険給付費に対応する歳入につきましては、１保険料、第１号被保険者保険料、現年度分特別徴収保険料２８８万４，０００円の減額、現年度分普通徴収保険料８９万４，０００円の追加、４国庫支出金、介護給付費負担金、現年度分８７０万７，０００円の追加、調整交付金、現年度分６０８万８，０００円の追加、介護保険災害等臨時特例補助金３２万４，０００円の追加。５支払基金交付金、介護給付費交付金、現年度分１，６５５万１，０００円の減額。６道支出金、介護給付費負担金、現年度分７８９万７，０００円の減額。８繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金１２２万８，０００円の追加、介護給付費準備基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金１，１１７万３，０００円の減額を計上いたしました。

歳出に戻ります。３地域支援事業費は、７９９万３，０００円の減額であります。介護予防・生活支援サービス事業費、負担金・補助及び交付金７０万８，０００円の減額は、通所型サービスの利用者の減によるものであります。

歳入では、４国庫支出金、地域支援事業交付金、現年度分３３万８，０００円の追加。５支払基金交付金、地域支援事業交付金、現年度分１２０万７，０００円の減額。６道支出金、地域支援事業交付金、現年度分１６万１，０００円の追加を計上いたしました。

歳出に戻ります。包括的支援・任意事業費、報酬１５万３，０００円の減額は、生活支援体制整備事業協議体委員報酬で、会議開催回数の減によるもの。給料３２４万５，０００円の減額、職員手当等１８９万９，０００円の減額、共済費１００万円の減額は、保健師１名の育児休業取得による減額が主なものであります。報償費３万円の減額は、生活支援体制整備事業講師謝礼で、派遣回数減。旅費２３万円の減額は、普通旅費で出張の減。委託料３５万円の減額は、地域包括支援センター事務委託が３０万円の減額で執行残。徘徊高齢者位置情報確認事業委託が５万円の減額で、利用者の減によるものであります。負担金・補助及び交付金３７万８，０００円の減額は、成年後見人報酬負担金が３３万６，０００円の減で、利用者がなかったことによるもの。認知症初期集中支援チーム員研修負担金が４万円の減額で、研修に参加できなかったことによるもの。認知症地域支援推進員研修会負担金が２，０００円の減額で、執行残であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま、歳出でご説明した分は省略させていただきます。

８繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金９２４万３，０００円の減額は、歳出で減額した人件費等の町負担分を一般会計繰入金から減額するものであります。

以上がただいま上程されました、令和３年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第３号）についての内容であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。３頁から８頁

です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

午後２時１５分まで休憩いたします。

１４時０２分 休憩

１４時１５分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第１２号 令和３年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（辻義雄） 日程第１５、議案第１２号令和３年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第１２号令和３年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の内容についてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出からそれぞれ２,００６万３,０００円を減額し、補正後の予算総額を２億９,９１４万２,０００円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明をいたします。下水道費は、２,００６万３,０００円の減額で、年度末の予算執行残を各項目からそれぞれ減額するものでございます。

内訳では、一般管理費の職員手当等で２９万円、旅費は普通旅費で１５万５,０００円、役務費は水洗便所改造等資金貸付手数料分を５６万円、負担金補助及び交付金は、水洗便所改造等補助金分を１０万円、管渠管理費では需用費の電気料分を１５万円、委託料はストックマネジメント計画の污水管路調査及び管渠清掃業務委託分で４７０万円を。工事請負費は道道長万部公園線の管路施設移設工事分で２５０万円を。終末処理場管理費では需用費の消耗品・燃料・電気料と修理費分で４５１万８,０００円、委託料は、法定水質分析業務委託および脱水污泥処理・運搬業務委託分で５４９万円を。建設費では委託料で新幹線建設工事に伴う污水管移設設計委託分１６０万円を、それぞれの予算項目から減額するものでございます。

次に歳入についてご説明をいたします。国庫支出金の１７８万６,０００円の減額は、歳出の下水道費でストックマネジメント計画の污水管路調査等にかかる国庫補助対象経費の減額に伴うものでございます。

次に、繰入金の１,１０８万円の減額は、一般会計繰入金を歳入歳出の補正に伴い、減額するも

のでございます。諸収入 709 万 7,000 円の減額は、精算となります受託事業収入で汚水処理施設維持管理費の 179 万 7,000 円および雑入の管路施設移設事業分 530 万円を減額するものでございます。

次の、町債 10 万円の減額は下水道事業債で、公営企業適用債の減によるものでございます。

次に、補正予算書の 3 頁をご覧ください。第 2 表は地方債補正でございます。起債の目的公営企業会計適用移行業務の限度額を変更前 300 万円を変更後 290 万円に改めるものでございます。

以上が、令和 3 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4 頁から 5 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に 3 頁をご覧ください。第 2 表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 13 号 令和 3 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（辻義雄） 日程第 16、議案第 13 号令和 3 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 13 号令和 3 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 1 号）の内容についてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出の補正であります。

はじめに、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費に 60 万円を追加し、補正後の支出予定額を 1 億 3,731 万 3,000 円に改めるものでございます。内訳では、企業債利息 90 万円の減額は、借り入れ額分の利率確定によるもので、消費税 150 万円の追加は消費税調整額の増額分でございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。予算第 4 条に定めている、資本的収入及び支出の資本的支出から 605 万円を減額し、補正後の支出予定額を 4,317 万 1,000 円に改めるものでございます。内訳では、供給設備 605 万円の減額で、ガス本支管改良工事の執行残でございます。

次に、収入になりますが、資本的収入から219万円を減額し、補正後の収入予定額を、1,951万円に改めるものでございます。内訳では、企業債610万円の減額および出資金391万円の追加は、供給設備に係るガス本支管改良工事額が確定したことによるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,366万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたします。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は業務の予定量の変更になります。ガス本支管改良工事額の確定によりまして業務予定量が変更となるもので、予算第2条表中、本年度の欄の供給設備「2,170万円」を「1,560万円」に改めるものでございます。

第3条の収益的収入及び支出と、第4条の資本的収入及び支出は、概要で説明をさせていただきますので省略をさせていただきます。

次に、第5条は、企業債の借入れ限度額の変更で、ガス本支管改良工事額の確定によりまして、借入れ額を変更するものでございます。予算第5条中、起債の目的供給設備の限度額を、変更前「2,170万円」を、変更後「1,560万円」に改めるものであります。

以上が、令和3年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量および第5条企業債を一括して行います。1頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号 令和3年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第17、議案第14号令和3年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第14号令和3年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に69万6,000円を追加し、補正後の支出予定額を1億5,227万2,000円に改めるものでございます。内訳では、人件費関連予算で原水費は法定福利費8万4,000円の追加、業務費につきましては手当62万円の減額および法定福利費1万7,000円の追加でございます。資産減耗費の固定資産除却費21万5,000円の追加は、除却資産の確定に伴うものでございまして、消費税100万円の追加は、消費税調整額の増額分でございます。

次に、収入の水道事業収益から9万6,000円を減額し、補正後の収入予定額を1億6,916万8,000円に改めるものでございます。内訳では、他会計補助金の一般会計補助金9万6,000円の減額は、児童手当額の変更によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。予算第4条に定めている、資本的収入及び支出のうち収入科目のみの補正でございます。資本的収入に630万円を追加し、補正後の収入予定額を2,383万3,000円に改めるものでございます。内訳では、工事負担金630万円の追加で、道道長万部公園線道路改良工事補償費用の増額に伴うものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,878万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,699万円、当年度分損益勘定留保資金1,609万3,000円、減債積立金処分額3,200万円および当年度分消費税資本的収支調整額370万4,000円で補てんをいたします。

次に、補正予算書の1頁をご覧願います。第2条の収益的収入及び支出ならびに第3条の資本的収入及び支出につきましては、概要で説明いたしましたので省略をいたします。

第4条は議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費は職員給与費の合計で、今回の補正に伴い、予算第7条中「1,545万8,000円」を「1,493万9,000円」に改めるものでございます。

第5条は、他会計からの補助金の変更で、予算第8条中、一般会計補助金の児童手当分、変更前「9万6,000円」を変更後「0円」に改めるものでございます。

以上が、令和3年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に資本的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費および第5条他会計からの補助金を一括して行います。1頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 15 号 令和 3 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）

○議長（辻義雄） 日程第 18、議案第 15 号令和 3 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） ただいま上程されました、議案第 15 号令和 3 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出に係る補正であります。

はじめに収益的収入及び支出についてご説明いたします。予算第 3 条に定める収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用から 6,070 万円を減額し、補正後の支出予定額を 6 億 7,531 万 1,000 円に改めるものであります。内訳では、給与費の手当 770 万円の減額は、職員及び会計年度任用職員の期末勤勉手当、報酬 4,100 万円の減額は嘱託医師報酬。法定福利費 200 万円の減額は、会計年度職員の社会保険料について執行残を整理するものです。材料費の薬品費 600 万円の減額は医薬品、診療材料費 200 万円の減額は各種診療材料の執行残を整理するものです。経費の旅費 50 万円の減額は嘱託医師費用弁償、諸会費 20 万円の減額は、各種研修会費の執行残を整理するものです。研究研修費の旅費 130 万円の減額は学会旅費で、不参加によるものです。

次に収入になりますが、病院事業収益が 6,000 万円を減額し、補正後の収入予定額を 6 億 3,965 万 1,000 円に改めるものであります。内訳では、入院収益 3,700 万円の減額は、入院患者数減少による減、外来収益 5,300 万円の減少は、外来患者数の減少による減、医業外収益の他会計補助金 3,000 万円の追加は、入院外来収益の減収分を一般会計から補てんするものです。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。概要の 2 頁をご覧ください。予算第 4 条に定める資本的収入及び支出の資本的支出から 40 万円を減額し、補正後の支出予定額を 1,308 万 7,000 円に改めるものであります。内訳では病院施設費の工事請負費 14 万円の減額は昇降機改修工事費の執行残。機械器具備品購入費 26 万円の減額は、冷凍冷蔵庫購入費の執行残を整理するものです。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 828 万 3,000 円は、他年度分損益勘定留保資金 828 万 3,000 円で補てんをいたします。

次に、補正予算書の 1 頁をご覧ください。第 2 条業務の予定量の年間患者数、入院延べ 5,475 人を 4,329 人に。外来延べ 2 万 2,748 人を 1 万 7,388 人へ改めるものであります。

第 3 条の収益的収入及び支出、第 4 条の資本的収入及び支出は概要の中でご説明いたしましたので省略いたします。

2 頁をご覧ください。第 5 条は予算第 6 条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費から 5,070 万円を減額することから、予算総額を 4 億 3,307 万 2,000 円に改めるものであります。

第 6 条は他会計からの補助金で、予算第 7 条中 3 億 6,000 万円を 3 億 9,000 万円に改めるものであります。

第7条は、予算第8条中棚卸資産購入限度額6,105万円を材料費の減額により5,305万円に改めるものであります。

以上が、令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第4号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第6条他会計からの補助金、第7条棚卸資産購入限度額を一括して行います。1頁から2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号 令和4年度長万部町一般会計予算から

◎議案第23号 令和4年度長万部町病院事業会計予算まで

○議長（辻義雄） 日程第19、議案第16号令和4年度長万部町一般会計予算から日程第26、議案第23号令和4年度長万部町病院事業会計予算までの8件の議案を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8件の議案については、議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております8件の議案については議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

14時37分 休憩

14時45分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催した予算審査特別委員会において委員長および副委員長が互選されました。

のでご報告をいたします。

委員長には満場一致で北川委員長に決定いたしました。副委員長も同じく辻紀樹議員に決定いたしました。以上のとおりであります。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時46分 休憩

14時48分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります諮問第1号人権擁護委員の推薦についての議案が町長より提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長（辻義雄） 日程第27、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、諮問第1号人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由をご説明いたします。

長万部町には、現在3名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されております。このたびそのうちの井上正範氏が本年6月30日付をもって任期満了となりますので、後任に次の者を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

推薦する候補者の住所は、山越郡長万部町字長万部400番地、氏名は高井優一氏で、昭和39年11月9日生まれでございます。なお、任期は令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年となります。よろしくお取り計らいお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案等の調査のため３月１１日から１４日までの４日間を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって３月１１日から１４日までの４日間を休会することに決定いたしました。

なお、本会議は３月１５日午前１０時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

１４時５１分 散会
